平成２２年（フ）第２１６号
埼玉県三郷市彦成３丁目９番３―401号
債務者　村田　久直
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第３２９号
埼玉県ふじみ野市元福岡２丁目４番22号
債務者　小野　博文
1　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　智子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１４４１号
名古屋市緑区滝ノ水５丁目1121番地
債務者　岡田　正茂
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　美代
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９号
千葉県南房総市沓見571番地３
債務者　木村　俊司
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２２年（フ）第２７号
奈良市大宮町３丁目２番７―301号
債務者　七福こと　伊藤悦三郎
1　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２０３号
福井県福井市新田塚２丁目57番23号
債務者　網島　秀幸
1　決定年月日時　平成22年６月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿谷　史枝
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２０５号
福井市大宮６丁目９番24号
債務者　竹内　欽治
1　決定年月日時　平成22年６月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　奈奈
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４１号
栃木県那須郡那須町大字東岩崎586番地、前住所栃木県那須塩原市西朝日町14番17号　サンデュエル西那須野駅前202号
債務者　福田　　徹
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年７月29日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第１５４５号
神奈川県茅ヶ崎市香川４丁目13番６号
債務者　郡司　知一
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３６２号
栃木県宇都宮市御幸ヶ原町146番地80
債務者　山下　敏克
1　決定年月日時　平成22年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　裕一
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１９９号
静岡県沼津市下香貫前原1491番地の８
債務者　戸田　道雄
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第２００号
静岡県沼津市下香貫前原1491番地の８
債務者　戸田　久子
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第３５９号
栃木県宇都宮市中里町1862番地３
債務者　三國日出夫
1　決定年月日時　平成22年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１９５号
山形市印役町３丁目10番34号
債務者　加藤さと子
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６８７号
広島市安佐北区安佐町大字鈴張4975番地253、申立時の住所埼玉県和光市広沢１番22号803
債務者　宮尾　　孝
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野曽原悦子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月３日まで
広島地方裁判所民事第４部